

# ほけんだより 4月

令和3年4月12日  
 浦安市立高洲北小学校  
 保健室

## 入学・進級おめでとございます

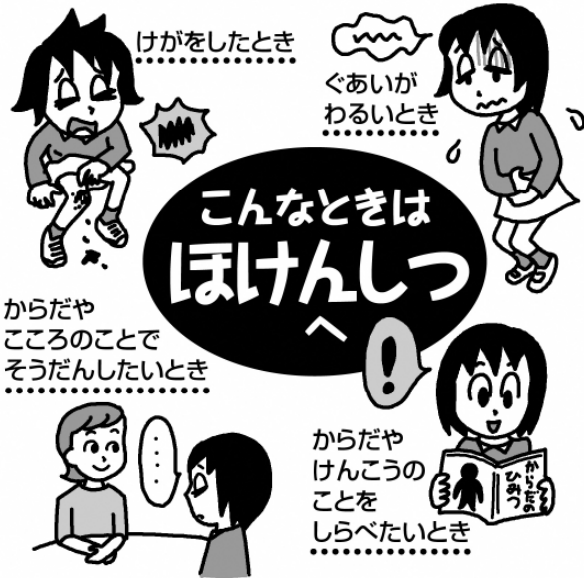
入学式でかわいい1年生をむかえ、全学年新学期がスタートしました。4月は新しい環境になり、知らない間に緊張して、とても疲れてしまいます。たっぷりの睡眠をとって体を休めましょう。さて、ほけんだよりは、保健行事のお知らせや体・心の健康に関する情報をのせています。おうちの人と一緒に読んでください。これから1年間よろしくお祈いします。



養護教諭の

です

よろしくお祈いします

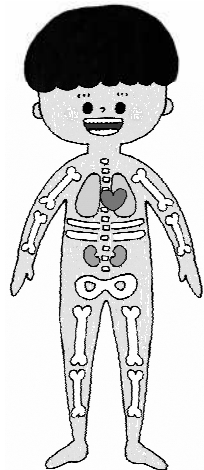


こんなときは  
**ほけんしつ**



ほけんしつでは「薬」をあげることはできません。いつも飲んでいものがある人はおうちで飲んでくるか、自分で持ってきてくださいね。

ほけんしつは、病院とは違い、救急処置をするところです。何日も包帯や湿布をあげることはできません。なかなか治らない場合は早めに病院でみてもらってくださいね。



☆4月のほけんもくひょう☆ **自分のからだを知ろう**

これから健康診断が始まります。健康診断では、病気の疑いがないかどうか調べます。また、自分の成長を知ることができます。痛い検査はありませんので安心してください。持ち物や服装などお知らせをよく確認しましょう。

健康診断で何か見つかったときは、早めに病院に行ってみてもらいましょう。

## 4月の保健行事

健診項目	日にち	対象学年	留意事項
身体測定	4月13日(火)	5, 6年	* 体着服 * 測定しやすい髪形できてください
	14日(水)	3, 4年	
	15日(木)	1, 2年・すまいる	
視力検査	16日(金)	6年	* めがねを持っている人は持ってきてください *  ×おだんご ×ポニーテール
	19日(月)	5年	
	21日(水)	4年	
	26日(月)	3年	
	27日(火)	2年	
ぎょう虫卵検査	28日(水)	1年、すまいる	* 19日にテープを配付します。 * 20, 21日の朝起きてすぐに検査をしてください。
	21日(水)	1~4年	
尿検査	22日(木)	全学年	* 21日に容器を配付します。22日の朝にとってください。
内科検診	5月6日(木)	2年2クラス 3年	* 他学年の日程は5月号でお知らせします
心音心電図検査	7日(金)	1年生	* 事前に問診票を配付します。期限までにご提出ください。



学校医さんは主に健康診断でお世話になります。薬剤師さんは環境面や衛生面の検査をしてくれます。

内科	金子 雅文 先生	金子小児科クリニック
	長嶺 陽平 先生	おひさまクリニック
眼科	川端 秀仁 先生	かわばた眼科
耳鼻科	飯田 崇 先生	飯田耳鼻咽喉科クリニック
歯科	花澤 清文 先生	コートマリーナ歯科医院
	栗林 研治 先生	栗林歯科医院
	坂田 昌彦 先生	坂田歯科医院
学校薬剤師	畑中 正子 先生	ダイエー薬局



裏面もあります





おうちの方へ

## ～新型コロナウイルス感染症予防に関するお願い～

### ① 健康観察の実施

毎朝の検温、風邪等の症状の有無を必ずお子さんと一緒に確認し、健康観察カードに記入し、学校に持ってきてください。体調がいつもと違う場合は無理せず休養してください。なお、発熱や風邪症状により登校を控える場合は、出席停止の扱いとなり、欠席としません。

また、学校で37.5℃以上の発熱が見られた場合や熱の有無にかかわらず風邪症状がある場合はお迎えをお願いしますので、確実に連絡が取れるようにしておいてください。



### ② マスクの用意

学校ではマスク着用となります。不織布、ガーゼ、布などどのようなタイプでもかまいません。



### ③ 換気に伴う上着の用意

授業中も常時換気をします。寒く感じるお子さんもいると考えられますので、必要に応じて調節できるように上着を用意していただくとういと思います。

### ④ 出席停止の扱い

感染した場合、濃厚接触者に特定された場合、発熱、風邪症状等感染が疑われる場合など、様々な場合で出席停止の扱いとなります。状況によって異なりますので、ご不明な点がございましたらご連絡いただければと思います。

## ～その他の連絡～

### ◆日本スポーツ振興センター「災害共済給付」の加入について

学校管理下で発生したお子さんのけが等は日本スポーツ振興センターから医療費の給付が受けられます。後日、日本スポーツ振興センター災害共済給付の加入についてのお知らせを配付する予定ですので詳細はそちらをご覧ください。1年生、転入生は同意書の提出があります。在校生は、卒業まで加入する同意書をすでにいただいているため、提出はありません。

掛け金は4月の集金日に集金させていただきます。

### ◆学校感染症による出席停止について

学校は、集団生活をする場なので、感染症が発生すると流行が広がりやすいです。流行拡大防止のために、学校保健安全法にもとづき「出席停止」の措置が講じられます。

対象となっている疾患は右の表にあるものです。出席停止期間が定められていますが、自己判断で登校せず、かかりつけの医師の判断により登校してください。



## 感染症の種類と対応

疾病		出席停止期間の基準	登校の手続き	
第2種 (市内共通)	罹患したら必ず出席停止	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が完了するまで	病院で発行してもらう「治癒証明書」を提出
		麻疹	解熱後3日を経過するまで	
		流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	
		風疹	発疹が消失するまで	
		水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで	
		咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで	
		結核	病状により、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	
		髄膜炎菌性髄膜炎		
第3種 (学区共通)	出席停止	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経過し、全身状態がよくなるまで	保護者が「治癒証明書」に記入し、提出(学校から用紙を配付)
		感染性胃腸炎(ノロ等)	医師が必要と認める期間	病院で発行してもらう「治癒証明書」を提出
	あつた場合出席停止 医師の指示が	(その他の感染症) マイコプラズマ感染症 手足口病 流行性角結膜炎 など	医師が必要と認める期間	出席停止の場合 病院で発行してもらう「治癒証明書」を提出  (提出なしの場合は 病欠の扱い)

